

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	いんぎいし 印西市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	やわら 埜原
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 27 年度
〔事業内容〕			
<p>事業目的： 本地区の埜原排水機場は、昭和 39 年度に国営印旛沼干拓土地改良事業により造成された施設である。また、埜原排水路は昭和 42 年度に県営かんがい排水事業印旛沼地区により造成され、埜原幹線排水路は昭和 40 年度に県営ほ場整備事業埜原地区により造成された施設である。既に 45 年以上が経過しており、老朽化による排水機場の排水能力の低下や電気機器の故障が頻繁に発生している。また、排水路は土水路、木柵、柵渠等で造成したが、年々流水による浸食が進み法面の崩壊等が発生し、その対応に苦慮している。このため、本事業により排水施設の整備を実施することにより、排水被害を未然に防止し、農業経営の安定化に資するものである。</p> <p>受益面積： 368ha</p> <p>主要工事計画： 排水機場 1か所、排水路 2km</p> <p>総事業費： 1,834 百万円（計画総事業費：1,546 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業印旛沼二期地区</p>			
〔項目〕			
ア 事業の進捗状況			
<p>本地区の機場工は完了しており、令和 6 年度までの進捗率は予算ベースで 56.6%である。今後、令和 9 年度までに排水路の整備を進める予定である。</p>			
① 計画工期に対して著しい変更は認められないか			
<p>本地区は、平成 27 年度に事業採択され、国営かんがい排水事業印旛沼二期地区の共同工事にて着工したものの、共同工事である国営埜原機場の改築工事に不測に日数を要したことから工期を延伸することとなった。その後、排水機場関連工事は令和 6 年度に完成した。残事業の排水路整備も令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p>			
② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか			
<p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p>			
イ 関連事業の進捗状況			
<p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業印旛沼二期地区」である。令和 6 年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率 79.5%であり、埜原機場が令和 6 年度から供用を開始し、事業完了に向けて各施設の整備を進めている。</p>			
① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか			
<p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業の進捗に応じて、排水機場は国による埜原機場の改修に併せて整備済みである。今後は、本事業において排水路の整備を進めていく。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和4年2月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和4年2月計画確定）以降、費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更（令和4年2月計画確定）以降、計画事業費の増分は10%未満である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

印西市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.93（現計画時：1.46）

オ 事業コスト縮減等の可能性

排水機場整備により発生した建設発生土を、近傍の工事へ流用し処分量を減らすことで建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、排水機場の老朽化に伴い大雨による湛水被害がたびたび発生しており、農作物被害が発生するため、被害軽減のための排水整備を強く要望している。埜原機場の改修も完了したことから、排水路の早期完了を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯が広がり、印旛沼と一体となって美しい田園風景を構成し、多くの地域住民や観光客に美しい景観を提供しており、印西市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区は印旛沼に隣接しており、多種多様な動植物、冬場には白鳥が飛来するなど生態系豊かな地域であることから、工事实施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、下流水路及び印旛沼へ直接濁水が流入しないように仮設沈砂池を設けてから排水を行うなどの対応を行ってきたところである。

今後の工事实施にあたっては、濁水対策及び環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和4年2月15日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、共同工事である国営埜原機場の改築工事に不測の日数を要し、 現在までの事業進捗率は56.6%となっている。 本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。 課題であった排水機場関連工事が完了したことから、今後は事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

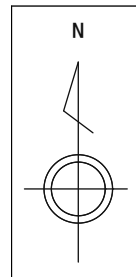
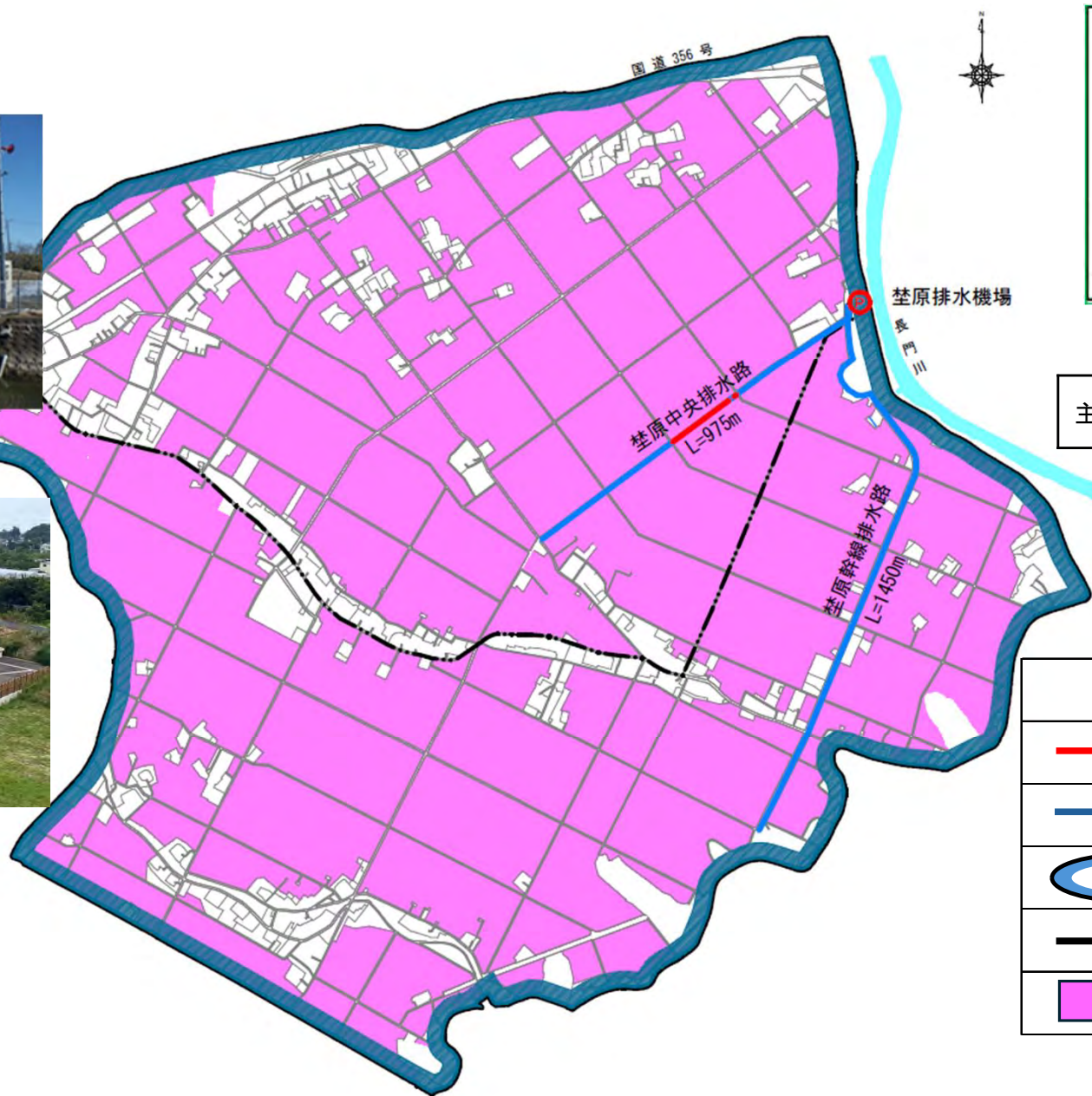
やわら

## 「埜原地区」事業概要図 【No.17】

整備前(埜原機場)



整備後(埜原機場)



主要工事	機場排水路	1か所 2 km
------	-------	-------------

凡 例	
	令和6年度まで
	令和7年度以降
	流域境界
	排水流域界
	受益地

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	匝瑳市、山武郡横芝光町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	大布川
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区の基幹排水施設である大布川排水機場は、昭和 49 年～55 年にかけて実施した湛水防除事業により整備し、幹線排水路は昭和 45 年～平成 12 年にかけて、国営かんがい排水事業及び県営かんがい排水事業により整備した。その後、湛水被害も軽減し安定した農業が営まれてきた。また、水稻を主体として営農を行っており、それ以外にもねぎ、らっかせい及び植木などの作付が多い区域である。</p> <p>しかしながら、設置後 30 年以上が経過し施設の老朽化が著しく、経年変化による劣化が進行しているため、機能保全計画に基づいた対策工事を実施して、ライフサイクルコストを低減し、施設の有効活用と長寿命化を図り、地域の農業経営の安定化を図るものである。</p> <p>受益面積： 957ha          主要工事計画： ポンプ設備工 1 式、制水門設備工 1 式、放水路工 1 式          総事業費： 1,665 百万円（計画総事業費：1,430 百万円）          工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 6 年度）          関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区のポンプ設備及び制水門設備は完了しており、令和 6 年度までの進捗率は予算ベースで 79.5%である。放水路については、事業量の 75.0%が整備済みであり、今後、令和 8 年度までに放水路の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は平成 26 年度に採択されたものの、平成 27 年度に国土交通省による九十九里浜一帯の津波対策事業が計画され、津波対策堤防工事との調整に時間を要したことから工期を延伸する事となった。令和 3 年度に津波堤防及びフラップゲートが完成したことから、残事業の放水路工も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
計画変更（令和元年11月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画変更（令和元年11月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和元年11月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
計画変更（令和元年11月計画確定）以降、計画事業費の増分は10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
匝瑳市及び横芝光町の農業振興地域計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.96（現計画時：1.80）

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の放水路工事において、既設鋼矢板と新設鋼矢板の間詰めは購入土を使用する計画であったが、放水路内の浚渫土を利用することで建設コストを抑えることが出来た。  
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、水稻を主体としてねぎ、らっかせい等を生産しているが、排水機場の老朽化に伴い大雨による湛水被害がたびたび発生しており、農作物被害が発生するため、被害軽減のための機場整備は既に完了していることから、放水路整備の早期完了を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮  
本地区は、九十九里浜海岸など豊かな自然環境を有しており、自然環境の保護を目的として横芝光町では田園環境整備マスタープランが策定されている。  
本地区の周辺は海岸など水辺環境に囲まれており、九十九里海岸ではコアジサシの営巣、アカウミガメの産卵、市内の谷津田や水路などではトウキョウサンショウウオ、ニホンアカガエルなどが確認されていることから、工事実施に際してはコアジサシ、アカウミガメのシーズン（5～8月）の工事実施を避けると共に、騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、水路へ直接濁水が流入しないように仮締切工を設置し、濁水を一度沈殿させ、上澄みの水をポンプで排水するなどの対応を行ってきたところである。今後の工事実施にあたっては、濁水対策及び環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

- ② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和元年11月29日に変更

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、現在までにポンプ設備及び水門設備の整備が完了しており、事業進捗率は79.5%となっている。</p> <p>本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

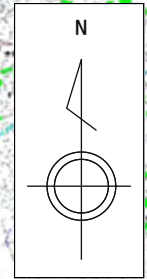
おおぶがわ

## 「大布川地区」 事業概要図 【No.18】

整備前(大布川排水機場)



整備後(大布川排水機場)



主要工事	ポンプ設備工	1式
	制水門設備工	1式
	放水路工	1式

凡例		
	流域区域	
	排水機場	
受益地	田	663.1 ha
	畑	293.9 ha
	計	957.0 ha
	田	
	畑	
	樹木に囲まれた居住地	

年度割凡例		
年度	色分け	整備内容
R5まで		1、3、4号ポンプ設備、水門設備、放水路
R6		2号ポンプ設備、放水路
R7		可とう管、場内整備
R8以降		放水路

排水方向  
大布川排水機場、制水門、放水路

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	<small>そうまし</small> 匝瑳市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	<small>のだ</small> 野田
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、昭和 55 年～59 年にかけて実施した湛水防除事業により、野田排水機場、野田制水門及び幹支線排水路が整備され、地区内の排水は、従来の自然排水のみから機械排水併用となり、農作物、農業用施設及び宅地等の一般資産等の湛水被害が解消されている。地区内では、水稻を主体として、ねぎ、らっかせいなどを栽培し、飼料用米の作付けを積極的に推進している区域である。</p> <p>しかし、本地区の基幹排水施設は、造成後 27 年が経過しており、ポンプ設備、電気設備、制水門の老朽化及び放流工矢板の著しい錆が確認されているため、このまま放置すると、機能低下が進み、排水不良が懸念され農業経営の安定に支障をきたすことが予想される。このため、機能保全計画に基づいた対策工事を実施して、ライフサイクルコストを低減し、施設の有効活用と長寿命化を図り、地域の農業経営の安定化を図るものである。</p> <p>受益面積： 129ha</p> <p>主要工事計画： ポンプ設備工 1 式、電気設備工 1 式、除塵設備工 1 式、制水門工 1 式</p> <p>総事業費： 791 百万円（計画総事業費 510 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 27 年度～令和元年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区のポンプ設備工は完了しており、令和 6 年度までの進捗率は予算ベースで 71.1%である。今後、令和 8 年度までに除塵機及びゲートの整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は平成 27 年度に採択されたものの、平成 27 年度に国土交通省による九十九里浜一帯の津波対策事業が計画され、平成 27 年度に津波堤防及びフラップゲートが完成したが、フラップゲートが本地区で整備予定の制水門の下流に設置されたため、制水門の整備方針について、関係市町村及び改良区との調整に時間を要したことから工期を延伸する事となった。残事業の除塵設備工及び制水門工も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画通りであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）  
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画確定（平成27年5月計画確定）以降、計画事業費の増分は10%以上となっているが、同意徴収を省略して開始された施設更新事業につき、事業計画の見直し後も、施設更新事業に要する費用及び当該事業実施後の維持管理に要する費用が、当該事業を行わない場合の維持管理費用を考慮して相当と認められる場合には、当該施設更新事業の実施によって、事業申請の際に要件とされた管理事業の管理すべき施設の種類及び管理の方法が変更される場合を除いて、「重要な部分の変更」には該当しないこととされている。よって計画変更には該当しない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
匝瑳市の農業振興地域計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 2.81（現計画時：1.22）

オ 事業コスト縮減等の可能性

除塵設備工事では、大型土のうによる仮締切りを予定している。当初、大型土のうには購入土を使用する予定であったが、近傍の工事からの発生土を搬入する調整が図れたことから、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、水稻を主体としてねぎ、らっかせい等を生産している。排水機場の老朽化に伴い大雨による湛水被害がたびたび発生しており、農作物被害が生じている。排水運転のためのポンプ整備は既に完了していることから、除塵機及びゲート等付帯設備の整備の早期完了を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）  
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は、九十九里浜海岸など豊かな自然環境を有しており、自然環境の保護を目的として匝瑳市では環境基本計画が策定されている。

本地区の周辺は海岸があるなど水辺環境に囲まれており、九十九里海岸ではコアジサシの営

巢、アカウミガメの産卵、市内の谷津田や水路などではトウキョウサンショウウオ、ニホンアカガエルなどが確認されていることから、工事実施に際してはコアジサシ、アカウミガメのシーズン（5～8月）の工事実施を避けると共に、騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、水路へ直接濁水が流入しないように仮締切工を設置し、濁水を一度沈殿させ、上澄みの水をポンプで排水するなどの対応を行ってきたところである。今後の工事実施にあたっては、濁水対策及び環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更  
該当なし

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までにポンプ設備の整備が完了しており、事業進捗率は71.1%となっている。 本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

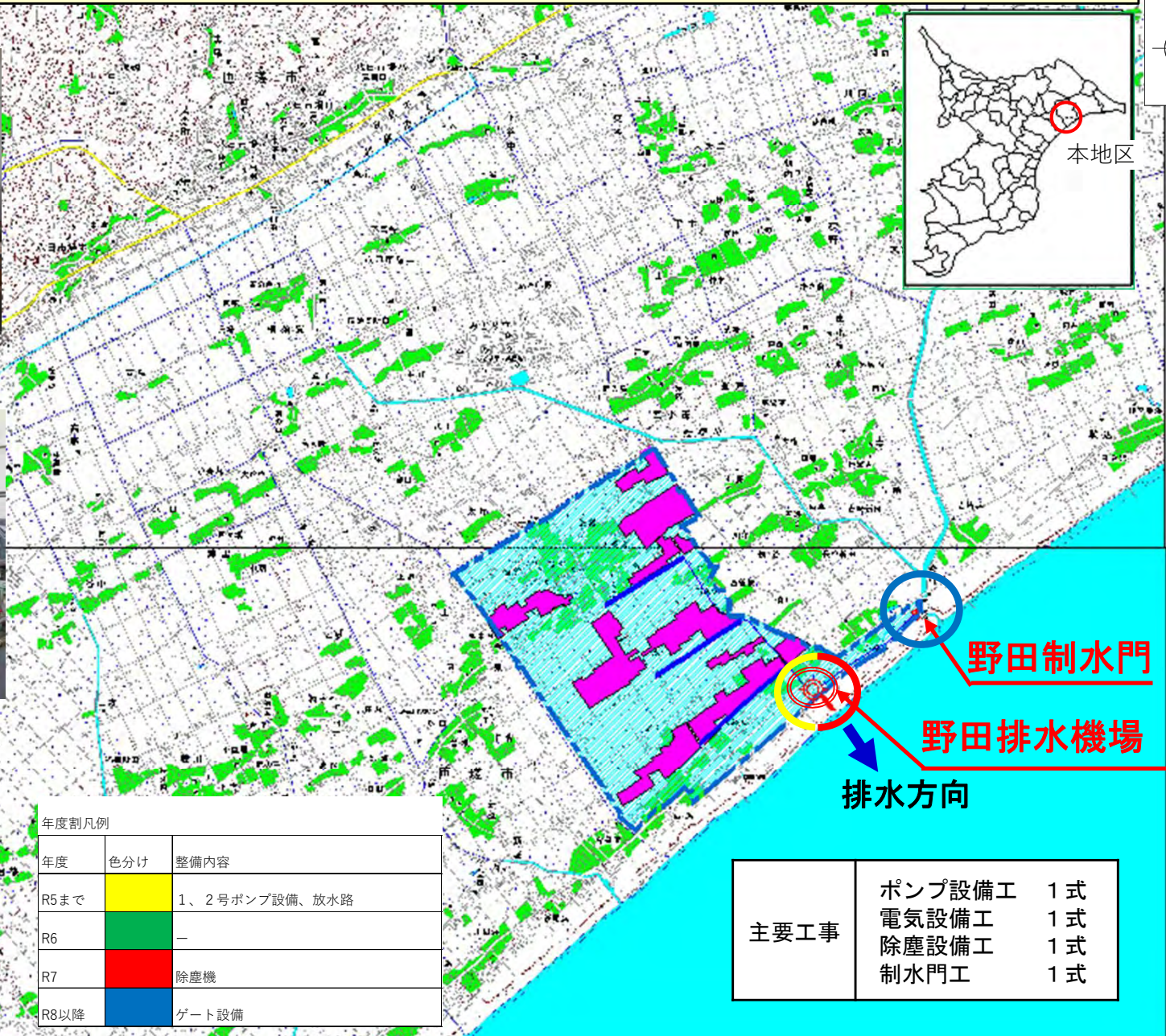
の だ

## 「野田地区」 事業概要図 【No.19】

整備前(野田排水機場ポンプ設備)



整備後(野田排水機場ポンプ設備)



本地区

野田制水門

野田排水機場

排水方向

凡 例	
排水機場	
幹線排水路	
支線排水路	
流 域(A=555ha)	
受 益(A=128.9ha)	
樹木に囲まれた居住地	

年度割凡例		
年度	色分け	整備内容
R5まで		1、2号ポンプ設備、放水路
R6		—
R7		除塵機
R8以降		ゲート設備

主要工事	ポンプ設備工	1式
	電気設備工	1式
	除塵設備工	1式
	制水門工	1式